

第1号議案

文京区アカデミー推進計画（素案）に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和4年1月18日

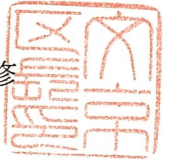
提出者 文京区教育委員会

教育長 加藤 裕一

2021文アア第888号
令和3年12月24日

文京区教育委員会 殿

文京区長 成澤 廣修



文京区アカデミー推進計画（素案）に係る意見について（照会）

令和4年3月に改定予定のアカデミー推進計画について、令和3年4月よりアカデミー推進協議会にて検討を重ねてまいりましたが、このたび素案がまとまりました。

アカデミー推進計画のスポーツ分野に関しては、「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）」第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として位置づけるため、スポーツ基本法第10条第2項の規定により、意見を求めます。また、文化芸術分野に関しては、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条の2に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として位置づけるため、文化芸術基本法第7条の2第2項の規定により、意見を求めます。

記

- 1 アカデミー推進計画 スポーツ分野及び文化芸術分野

文京区アカデミー推進計画
(令和4年度～令和8年度)
素案(抜粋)

文京区

第1章 計画の趣旨と考え方

1. 策定の背景と経緯

「文京区アカデミー推進計画」の前身は、平成4年に策定された「文京区生涯学習基本構想」です。そこでは、本計画の基本理念においても継承している「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方が示されています。

本区では、平成17年に策定した「文京アカデミー構想」において、生涯学習にとどまらず、スポーツや文化芸術、さらには観光や国際交流の分野との連携も視野に入れ、「区内まるごとキャンパス」化を目指すこととしました。施策を総合的に展開するため、平成18年に生涯学習・スポーツ・文化芸術を教育委員会から区長部局に移管し、平成21年に観光・国際交流も加えた5分野の施策を管轄するアカデミー推進部を組織しました。

その後、平成22年の「文京区基本構想」の策定を機に、アカデミー推進部の方向性を示す新たな計画として「文京区アカデミー推進計画（平成23年度～平成27年度）」を策定し、さらに「文京区アカデミー推進計画（平成28年度～令和3年度）」（以下「前計画」という。）に基づき、これまで多様な事業を実施してきました。

前計画の計画期間終了に伴い、昨今の社会情勢の変化や国や都の政策動向、令和元年度に実施した実態調査結果等を踏まえ、令和4年度を初年度とする「文京区アカデミー推進計画（令和4年度～令和8年度）」（以下「本計画」という。）を策定しました。なお、本計画は、令和2年度に策定予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、前計画の計画期間を令和2年度までから令和3年度までに延長し、令和3年度に策定を行いました。

「文京区アカデミー推進計画」の策定経緯

時期	経緯
平成4年	「文京区生涯学習推進基本構想」策定
平成6年	「文京区生涯学習推進計画」策定
平成12年	「文京区生涯学習推進計画」第一次改定
平成13年	「文京区基本構想」策定（「文の京」の明日を創る）
平成17年	「文京区生涯学習推進計画」第二次改定 「文京アカデミー構想」策定
平成18年	生涯学習の所管を区長部局に移管 文京区アカデミー推進協議会設置
平成21年	アカデミー推進部発足
平成22年	「文京区基本構想」策定
平成23年	「文京区アカデミー推進計画（平成23年度～平成27年度）」策定
平成28年	「文京区アカデミー推進計画（平成28年度～令和2年度）」策定 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年度まで期間を延長
令和4年	「文京区アカデミー推進計画（令和4年度～令和8年度）」策定

2. 計画の目的

文京区アカデミー推進計画の目的は、区民をはじめ、本区に仕事、学業や観光で一時的に訪れる人や、本区にゆかりや関係のある人等の多様な人々が、様々な環境の中で、本区の有する豊かな資源に触れ、学び、交流することで、人と人のつながりや心の豊かさを獲得し、うるおいのある暮らしを送ることができるようにするものです。

本計画は、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の各分野において充実した時間を提供するとともに、5分野それぞれが持つ特徴を活かし、分野間で相互に連携することで、個々の分野にとどまらない関心の広がりや多様なニーズを受け止め、総合的に事業の展開を図ります。

3. 計画の位置付け

本計画は、令和2年度に策定された「文の京」総合戦略において掲げられている将来都市像「歴史の文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」」の実現に向けて、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の分野の側面から施策を体系的に展開するための事業計画です。

なお、スポーツ分野に関しては、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として、文化芸術分野に関しては、文化芸術基本法第7条の2に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として位置づけます。

観光分野に関しては、「文京区観光ビジョン（平成21年策定）」を継承しています。

4. 計画の期間

計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

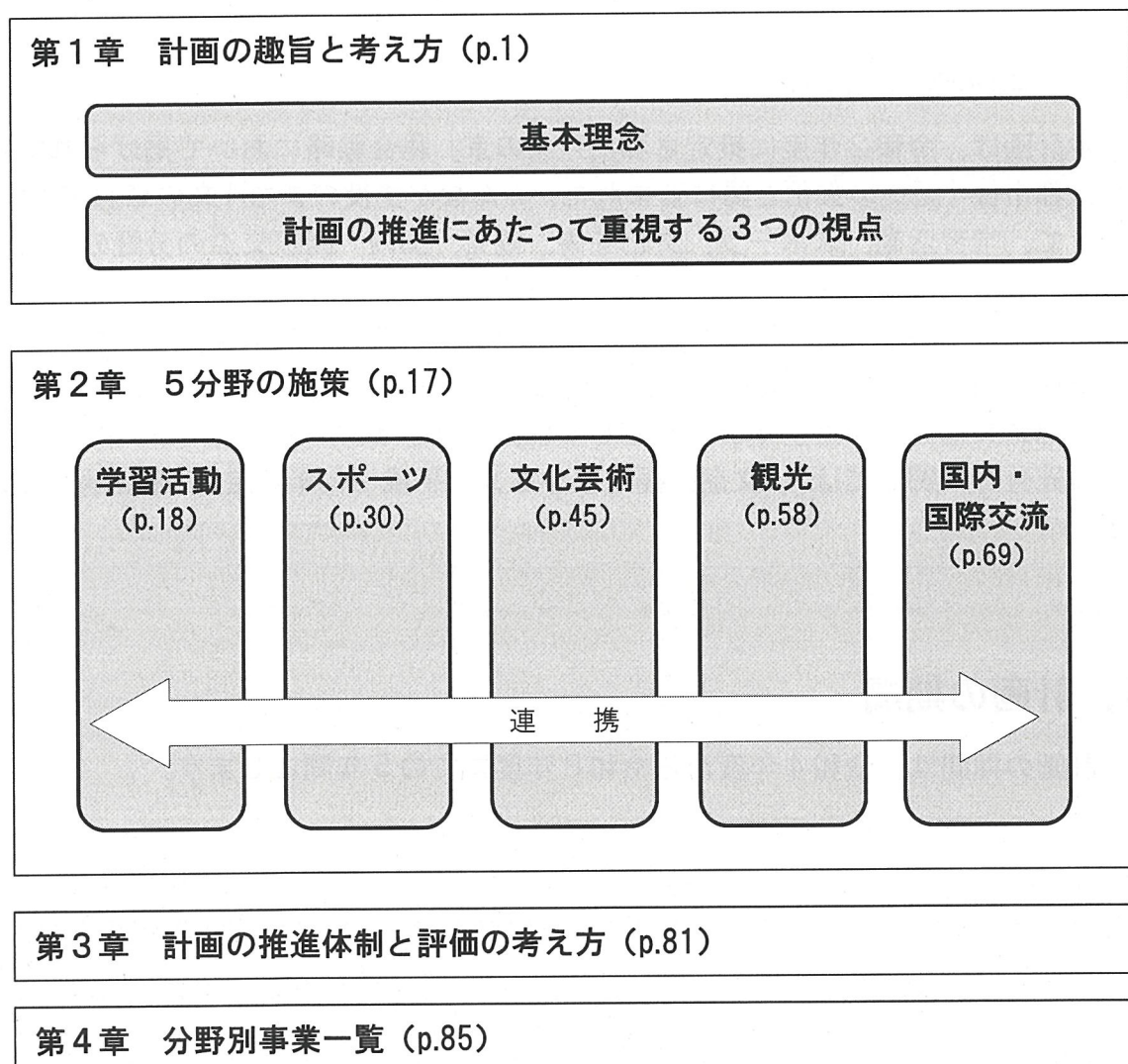
5. 計画の構成

本計画は、第1章から第4章までと資料編で構成されています。第1章では、計画全体で目指す「基本理念」と「計画の推進にあたって重視する3つの視点」を示します。

第2章では、これら2点を踏まえ、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野において、それぞれ「基本方針」と「指標」を定め、5年間で推進する「施策」と「取組」を示します。また、「取組」のうち、他分野と連携して実施するものは、連携する分野と具体的な連携内容がわかるようにしています。

第4章では、令和3年度における5分野全体の事業一覧を示します。

本計画の構成



6. 基本理念

本区は、「アカデミー推進計画」の名称の由来である数多くの教育施設のある文教の地として知られています。また、森鷗外や夏目漱石など近代文学を築いた多くの文人ゆかりの地であり、小石川後樂園、六義園や歴史ある文化施設などの観光資源が集積しています。

これまで、本区は、区内に有する多彩で豊かな文化・歴史・学びに関する資源を保存・活用して、だれもが学び、交流することを目指し、「文の京」としての価値の継承と新たな価値を創造する様々な取組を実施してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ICT（情報通信技術）の技術革新の進展、「持続可能な開発目標 SDGs」やダイバーシティの推進、人生 100 年時代の到来など、目まぐるしく社会情勢が変化しています。特に、令和 2 年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々は新たな生活様式に応じた日常生活を余儀なくされており、人と人とのつながりや心の豊かさの重要性がこれまで以上に強く認識されています。

このような状況の中で、将来にわたってだれもが、学び、交流していくためには、「区内まるごとキャンパスに」の考え方を踏襲し、著しく変化する社会情勢に柔軟に適応しながら、一人ひとりの多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも人とのつながりと心の豊かさを育みながら、これまでの価値の継承と新たな価値の創造を目指す必要があります。

本計画では、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の 5 分野の取組について、東京 2020 大会を契機に推進された分野間の連携も重視しながら、大会の様々なレガシーを活かし、多様な地域課題に対応するとともに、主役となる一人ひとりが、いきいきと楽しく自分らしく学び、交流することのできるまち「文の京」を創り上げます。

区内まるごとキャンパスに

人とのつながりと心の豊かさを育みながら、
一人ひとりの多様性を活かし、
新たな価値を創造するまち「文の京」

7. 計画の推進にあたって重視する3つの視点

基本理念である「区内まるごとキャンパスに」を実現するためには、本区の地域性や豊かな資源を基盤とし、一人ひとりの多様性を活かし、だれもが・いつでも・どこでも学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の活動を楽しむことができる視点を重視して計画を推進することが必要です。

本計画では、令和元年度に実施した「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査」（以下「実態調査」という。）の結果や文京区アカデミー推進協議会での議論などを踏まえて、以下の視点を重視しながら、異なる主体や分野をつなげ、相互に連携を図ることで新たな価値の創造を目指します。

（1）だれもが楽しみ交流できる視点・・・「人」

本区では、基本構想を貫く理念として「だれもがいきいきと暮らせるまち」を掲げ、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、地域社会を構成するだれもがいきいきと暮らせるまちを目指しています。

これを受けて、本計画では、性別や年齢等の違いをはじめ、働いている人や子育て中の人といったライフスタイルの違い、人それぞれの興味・関心や能力の違いがあっても、だれもが学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の各分野の活動を楽しみ交流できる取組を推進します。また、国内旅行者や訪日外国人などの交流人口だけでなく、区や区民と様々な方法で継続的に関わる「関係人口」の創出を推進します。

（2）いつでも・どこでも活動できる視点・・・「環境づくり」

人々のライフスタイルの多様化が進み、一人ひとりの好きな時に好きな場所で、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の各分野の活動に取り組める環境づくりが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ICTを活用した取組に対する社会の関心がより一層高まっています。

本計画では、区内のスポーツ施設、教育施設、文化施設などを利用した参加型の取組を継続するとともに、だれもが利用しやすい施設となるよう環境づくりを推進します。また、平日・土日祝日、昼夜間を問わず、施設を訪れなくても活動を楽しめるようICTを活用したオンライン形式の取組等も充実します。

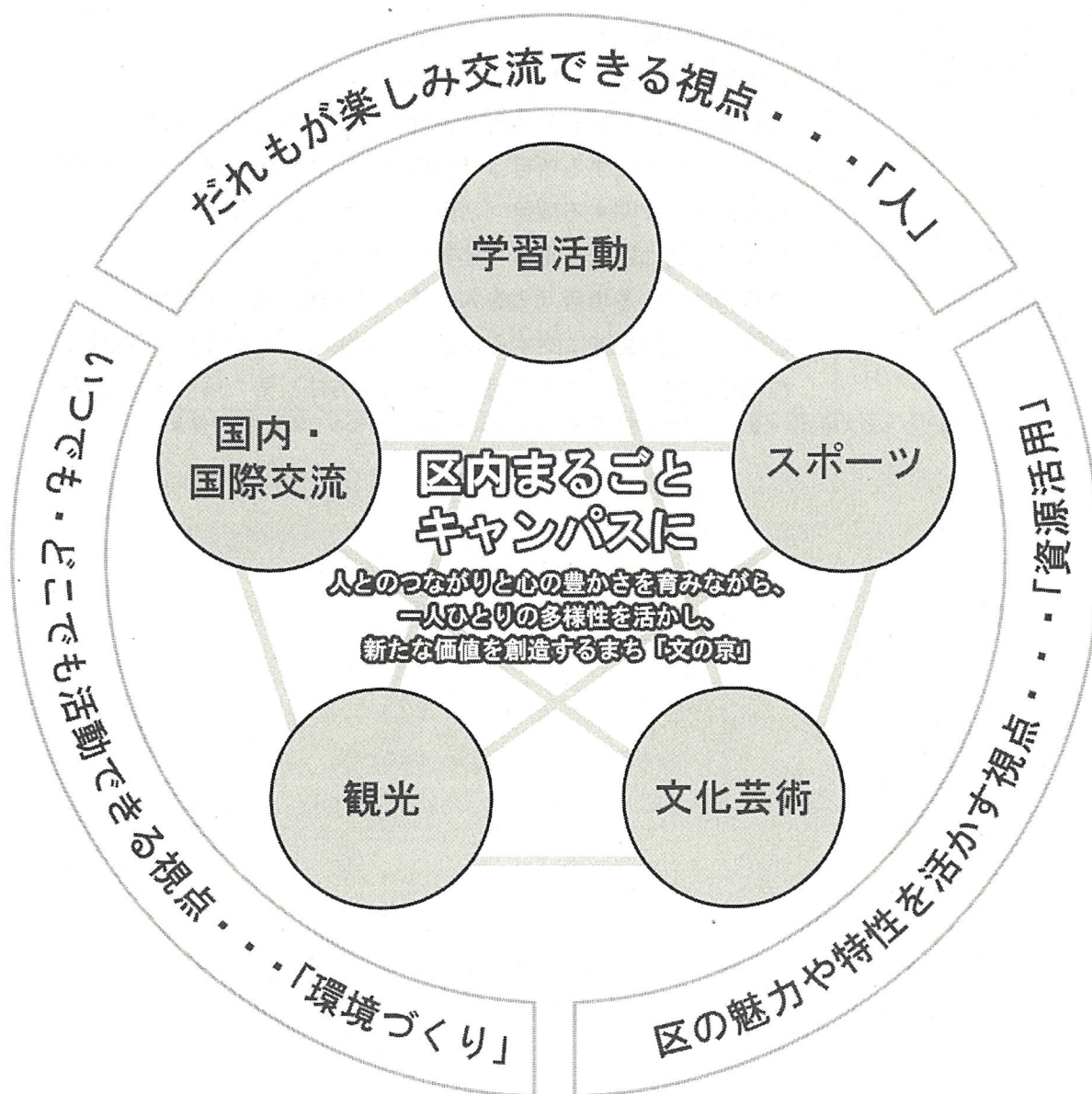
(3) 区の魅力や特性を活かす視点・・・「資源活用」

限られた財源の中で、だれもが・いつでも・どこでも活動を楽しめる取組を推進するためには、本区が有する豊富な文化資源や観光資源等の活用が重要です。

そのため、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の各分野における施設の充実や、活動を支える・推進する人材の育成、これまでの取組により蓄積されたノウハウ等の継承、さらには分野を横断した取組、区内事業者や大学、交流自治体など多様な主体と連携した取組等を推進します。

なお、各分野における活動内容の多様化に伴い、分野を幅広く定義する一方で、行政が担う役割や優先順位を明確にした上で、取組を推進します。

計画の推進にあたって重視する3つの視点



8. 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査結果の概要

本計画の策定に向けて、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野に関する区民の意識や活動の実態を把握するため、令和元年度に一般区民を対象としたアンケート調査を行いました。

(1) 調査概要

①調査対象	満20歳以上の区民2,000人
②調査方法	住民基本台帳から無作為に抽出し、郵送配付及び郵送回収（インターネットによる回答も可）にて実施しました。
③調査期間	令和元年9月20日（金）～10月11日（金）
④回収数（率）	配付数：2,000件 有効回答数（率）：750件（37.5%）
⑤調査項目	○回答者自身に対する項目（性別、年齢、居住地区等） ○学習活動に関する項目（学習内容、方法、地域還元の経験等） ○スポーツに関する項目（活動内容、頻度、場所等） ○文化芸術に関する項目（鑑賞内容、場所、きっかけ等） ○観光に関する項目（力を入れるべき取組、観光資源等） ○国内・国際交流に関する項目（交流状況、交流自治体の認知度等） ○横断的施策に関する項目（情報入手方法、もたらされる効果等）

※本調査は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前に実施したため、その点を踏まえて結果を読み取る必要があります。

(2) 調査結果のまとめ

① 学習活動

- この1年間に学習したことのある人は67.2%となっており、学習した分野は教養（文学・自然科学・文化芸術、歴史等）が26.8%、仕事に関係する知識の習得や資格取得等が24.0%と多く、年代別に見ると若い世代ほど学んでいる割合が高い傾向です。
- 学習方法については、読書が52.8%、インターネット（eラーニングを含む）が47.8%と、個人学習が多い傾向にあります。
- 学習の内容を話したり、自分の仕事や日常生活、他人や地域のために活かしたことのある人は75.7%と多いものの、そのうち他人や地域のために活かしたことのある人は19.1%と少なく、地域活動・ボランティアの情報提供や地域活動も組み込まれた講座、関連団体や活動機会のマッチングなどに力を入れるべきという意見が多くなっています。
- 文京区で学習活動を行う人が増えるために、区がより力を入れるべき取り組みとして、初めてでも取り組みやすくするという意見が58.8%、知り合いがいなくても取り組みやすくするという意見が49.2%となっており、個人が気軽に参加しやすい環境が求められています。

② スポーツ

- 区民が実施したスポーツや運動は、「ウォーキング・散歩」が66.1%で最も多くなっています。
- 区民の週1日以上スポーツ実施率は54.9%で前回調査（38.4%）より増加しており、スポーツが日常生活の中に定着しつつあることがうかがえます。
- 区民が観戦したプロスポーツ大会や世界大会等のレベルの高い試合は、「テレビやインターネット、パブリックビューイングなどの動画で家族・友人と観た」が38.7%で最も多くなっています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定に伴いスポーツへの関心が高まったことがうかがえます。
- 障害者スポーツに「関心がある」と回答した区民は41.9%となっており、東京都（59.2%）と比べて低くなっています。
- スポーツや運動を支える活動やボランティア活動をした区民の割合は10.7%に留まっており、支えるスポーツに取り組む区民は多くないことがわかります。

③ 文化芸術

- この1年間に出かけて文化芸術を鑑賞した人は81.2%で、国(53.9%)や東京都(72.6%)よりも高く、特に若い世代ほど割合が高い傾向です。
- この1年間に自ら文化芸術の活動をした人は32.4%で、鑑賞率と同様、国(25.3%)や東京都(30.1%)よりも高くなっています。鑑賞と活動の両面で国や東京都を上回っており、文化芸術に親しむ区民が多いことがわかります。
- 文化芸術に親しむ区民が増えるために区がより力を入れるべき取組は、気軽に親しみやすい場、区立施設の利用しやすさ、情報発信という意見が多くなっています。
- 区内の文化財の活用方法として、観光振興への活用が最も多くあげられており、他分野との連携による文化財の活用が期待されていることがわかります。
- 区内の文化芸術活動に関わったことがある人は58.6%で、活動内容は鑑賞やイベント等への参加が多く、企画・運営やボランティアなど支援をしたことがあるのは2.0%と少なくなっています。

④ 観光

- 観光振興にあたり、区がより力を入れるべき取組は、歴史的建造物や美しいまち並み等の保全・活用・創造、区内の移動手段の充実や観光案内板等まちを歩いて楽しめる環境づくりという意見が多くなっています。
- 観光振興に活用するとよいと思う区の資源は、「六義園」、「湯島天満宮」、「根津神社」、「東京ドーム」が多くなっており、これらの資源の活用が期待されていることがわかります。
- 海外または国内の観光に関する情報の入手方法は、旅行サイト、旅行ガイドブック、家族や友人などの口コミの順に多くなっており、WEB媒体が最も身近なことがうかがえます。

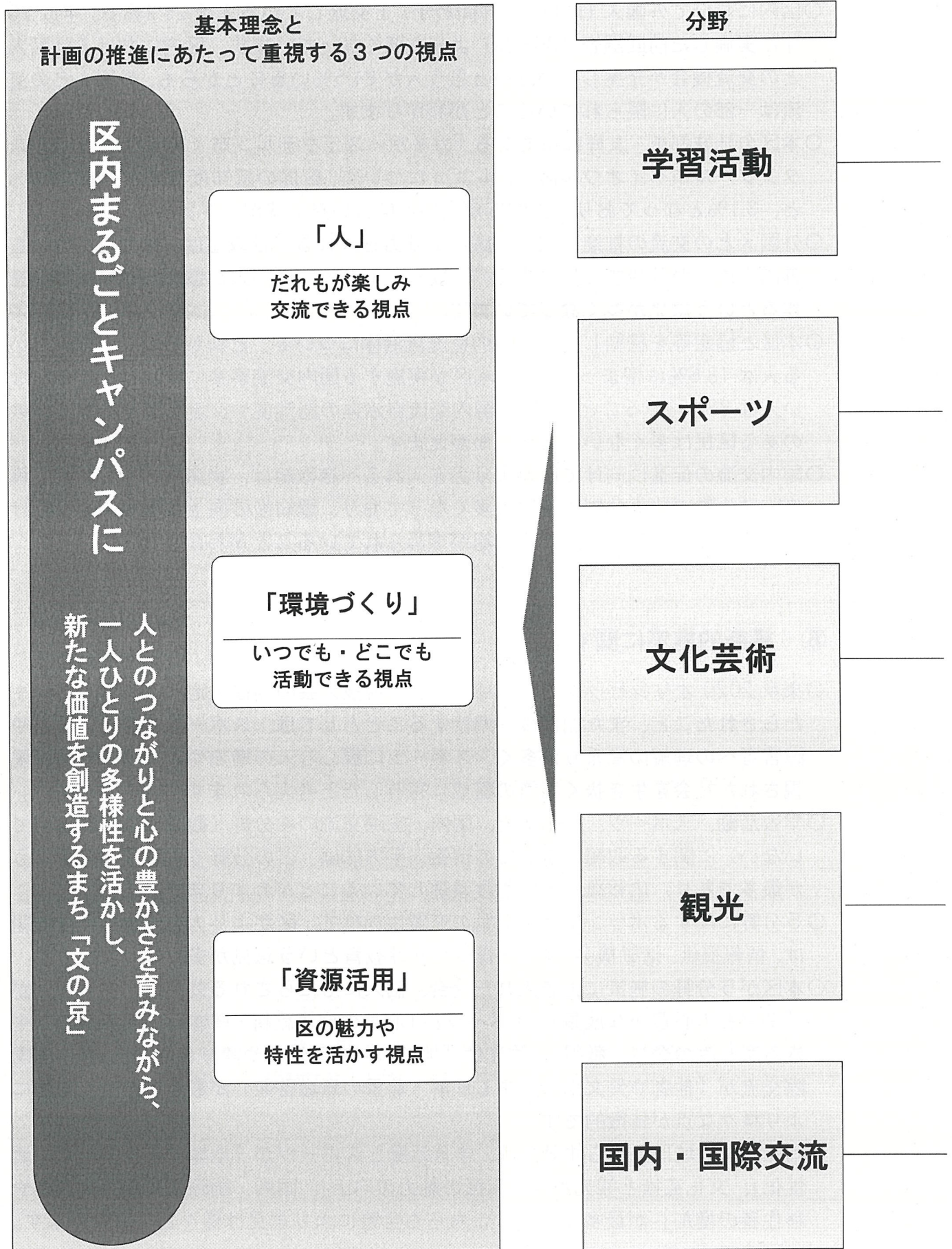
⑤ 国内・国際交流

- 区内において外国人（訪日・在住問わず）と交流している人は25.2%で、平成26年に実施した前回調査（30.6%）よりも低くなっています。区内における外国人との交流機会が充実していないと思う人が81.5%いることから、外国人との交流は一部の人に限られていることがわかります。
- 本区の姉妹都市・友好都市である「カイザースラウテルン市（ドイツ）」と「イスタンブール市ベイオウル区（トルコ）」について、区民の認知度はそれぞれ24.9%と、3.1%となっており、認知度が高いとは言い難い状況です。
- 外国人との交流の推進に向けて区がより力を入れるべき取組は、区発信の情報を外国人にわかりやすく提供する、地域イベント等に外国人が参加しやすい環境を作るといった意見が多くなっています。
- 本区と協定等を締結している国内交流自治体について、どれか1つでも知っている人は18.5%に留まっており、本区が実施する国内交流事業に参加したことがない人は83.1%いることから、国内交流自治体の認知度や交流事業への参加経験のある区民は多くないことがうかがえます。
- 国内交流の促進に向けて区がより力を入れるべき取組は、物産展の開催、大規模災害発生時の協力体制の構築が多くなっており、認知度の向上や咄嗟の時に助け合える関係づくりにつながる取組が求められていることがわかります。

⑥ 横断的施策に関する項目

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定により文京区にもたらされたこと、また開催後に期待することとしては、スポーツに対する関心や障害者への理解の高まりが多く、スポーツに親しむ人の増加や人々の多様性が重視された社会を生き抜く意識の醸成に寄与したと考えられます。
- 学習活動、スポーツ、文化芸術、国内・国際交流の4分野（観光は項目に含めていない）に関する取組についての情報入手方法は、どの分野でも区報ぶんきょうが最多であり、広報紙が一定程度浸透していることがわかります。
- 5分野に関するボランティア活動の充実に向けて、区がより力を入れるべき取組は、情報提供、活動機会、児童・青少年向け教育といった意見が多くなっています。
- 本区が5分野の施策に力を入れた場合、個人にもたらされる効果は、学習活動が「子どもの心豊かな成長」、スポーツが「心身の健康維持・増進」、文化芸術が「生きる楽しみの発見・獲得」、観光は「地域に対する愛着や誇りの醸成」、国内・国際交流が「他者や異文化に対する理解・尊重の意識啓発」が最多であり、分野により様々な点が特徴的です。
- 同様に、地域にもたらす効果は、学習活動とスポーツが「地域コミュニティの活性化」、文化芸術と観光が「文京区の魅力の向上」、国内・国際交流が「観光客や移住者の増加」が最多であり、こちらも分野により意見は様々となっています。

9. 計画の体系



基本方針

① だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり

② 学び続けるための活動の支援

③ 学びの循環による地域づくり

① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充

② いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり

③ スポーツの力を活用した地域づくり

① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり

② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出

③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実

④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進

① 区内まるごと周遊の促進

② いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有

③ つながりから生まれる観光の推進

④ 何度でも訪れたいくなるおもてなしの環境整備

① 国内交流自治体との交流促進と相互発展

② 国際理解を育み定着に向けた機会づくり

③ 外国人が活躍できる環境づくり

10. 5分野の基本方針と施策

分野	基本方針	施策
学習活動	① だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり	ア 多様なニーズに応じた学習機会の充実
		イ だれもが学びを实践できる支援の充実
		ウ 身近な学習環境の充実
		エ 地域の学習拠点としての図書館づくり
	② 学び続けるための活動の支援	ア 区民の主体的な学習活動の支援
		イ 活動の成果を披露できる場の充実
		ウ 学びを通じた交流・仲間づくりの推進
	③ 学びの循環による地域づくり	ア 地域の学びを促進する人材育成の推進
		イ 人材活用の仕組みの構築
ウ 地域の資源を活かして学びを深める取組の推進		

分野	基本方針	施策
スポーツ	① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充	ア スポーツの楽しさを知る機会の創出
		イ ユニバーサルスポーツの普及振興
		ウ スポーツ観戦の場と機会の拡充
		エ スポーツボランティア等の活動支援
	② いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり	ア 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備
		イ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
		ウ スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開
		エ スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化
		オ 心身の健康づくり
	③ スポーツの力を活用した地域づくり	ア スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり
		イ プロスポーツ団体等との連携・協働
		ウ 東京 2020 大会におけるレガシーの継承と活用
		エ 人材・組織（町会・地域クラブ）との連携・協働
		オ スポーツの魅力を体感する機会の充実

分野	基本方針	施策
文化芸術	① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり【みる（鑑賞・観覧等）】	ア だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実
		イ 多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供
		ウ 活動に繋がる契機としての鑑賞機会の提供
	② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出【する（活動・参加等）】	ア 文化芸術活動を楽しむことのできる機会の充実
		イ 市民団体等の活動に対する支援の充実
		ウ 文化芸術活動の場の提供
	③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実【ささえる（普及・継承・指導等）】	ア 次世代を担う層が文化芸術への関心をもつきっかけとなる機会の充実
		イ 文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成
		ウ 多様な主体との連携・協力による文化資源の継承
	④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進	ア 文化資源を活用した事業の推進
		イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信
		ウ 地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進

分野	基本方針	施策
観光	① 区内まるごと周遊の促進	ア 観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出
		イ マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上
	② いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有	ア 観光情報の収集・発信力の充実と共有促進
		イ 情報発信環境の整備
	③ つながりから生まれる観光の推進	ア 他分野（スポーツ、文化芸術等）との融合
		イ 国内外の協定等締結自治体や近隣自治体等との連携・協力
	④ 何度でも訪れたいくなるおもてなしの環境整備	ア 観光客の受入基盤整備
		イ 多様な人材の育成・活用

分野	基本方針	施策
国内・国際交流	① 国内交流自治体との交流促進と相互発展	ア 国内交流自治体の魅力発信とPRの充実
		イ 国内交流自治体との交流の活性化
		ウ 横断的な交流事業の展開
	② 国際理解を育み定着に向けた機会づくり	ア 海外都市との交流の活性化
		イ 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有
		ウ 横断的な交流事業の展開
	③ 外国人が活躍できる環境づくり	ア 多言語及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実
		イ 外国人の活躍できる場の提供支援

第2章 5分野の施策

本計画は、計画期間中であっても、社会情勢の変化に応じて柔軟に取組を検討・実施してまいります。

特に、計画策定時は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下であったため、ウィズコロナの社会及び新たな生活様式に対応した非接触型のコミュニケーションによる取組を重視しました。今後、新型コロナウイルス感染症の改善状況に応じて、接触型でのコミュニケーションによる取組も充実させてまいります。

2. スポーツ

(1) スポーツとは

一定のルールが定められた競技スポーツだけでなく、ウォーキングやレクリエーションなどの気軽に楽しむことのできる活動等もスポーツととらえます。

区民の年齢、性別、障害の有無や体力等に左右されることなく、だれもが健康づくりのほか、仲間同士の交流やストレス解消等につながるスポーツに取り組むことで、いきいきと自分らしい生活を送っていくことを目指します。

(2) 現状と課題

① 区民の意識と行動

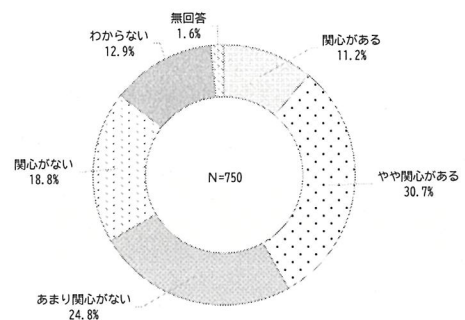
区民の週1日以上スポーツ実施率は54.9%。前回調査(38.4%)時より増加しています。

過去1年間にスポーツを実施しなかった理由をみると、「仕事が忙しい」が35.8%と最も多く、次いで「家事・育児・介護などが忙しい」が25.9%となっています。いつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう、ICTの活用を始め、多様なライフスタイルに合わせた環境整備等が求められています。

障害者スポーツに「関心がある」が41.9%（「関心がある」と「やや関心がある」の合計）と、東京都(59.2%)と比べて低くなっています。これまでの取組により醸成したユニバーサルスポーツの気運を引き続き、維持・向上していくことが必要です。

週1日以上スポーツ実施率

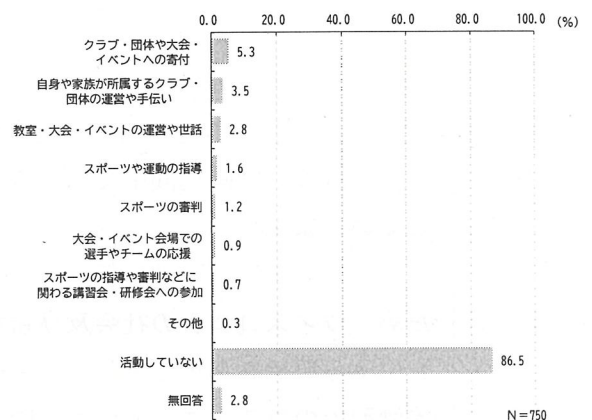
対象	割合
今回調査	54.9%
前回調査	38.4%
国	55.3%
都	57.2%



② スポーツの楽しさを知る機会の創出

これまで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、初心者教室や区民大会等、各種スポーツ事業を実施してきましたが、引き続き、ライフステージ・スタイルに応じて、すべての人がスポーツの楽しさや価値を実感できる取組が必要です。

また、「する」「見る」「支える」スポーツ環境のさらなる充実に向け、ボランティアへの区民参加の促進やスポーツ指導者の養成等を進めることによる担い手の安定的な確保と技術向上、知識の深化が必要です。



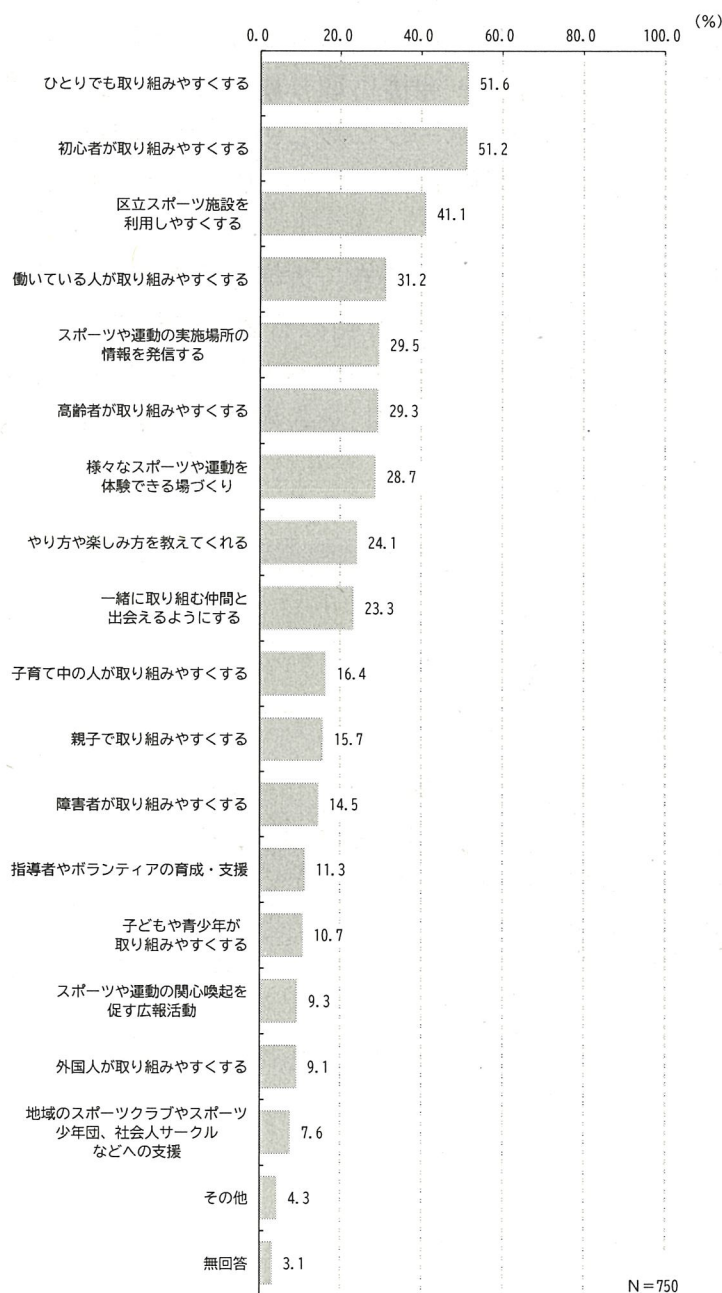
【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

③ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備

区報を始め、CATV、ホームページ、報道機関への情報提供などを通じ、各種スポーツ事業の実施について情報を発信しています。今後も、求める人に適切なタイミング、方法でスポーツに関する情報を確実に提供する工夫が必要なほか、障害者スポーツ教室は周知先を再考し、障害者スポーツを観戦・体験することが多くない方々にも情報を届けることが求められています。

また、多様なライフスタイルに合わせ、いつでもどこでもスポーツに親しめるよう様々な手段を活用し、情報を発信していくことが求められています。

文京区でスポーツや運動を実施する人が増えるために、区がより力を入れるべき取組の視点



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

④ プロスポーツ団体等との連携・協働

これまで区内に本拠地のあるプロスポーツ団体等と協定を締結し、地域においた連携の取組を推進してきました。

東京 2020 大会を契機に高まったスポーツへの関心が一過性のものにならないよう、引き続きプロスポーツ団体等を含めた関係団体と連携・協働した取組が求められています。

区民がボランティア参加で培った「支える精神」や、ホストタウン事業を通じて深められた国際理解なども、今後、東京 2020 大会のレガシーとして継承していくことが必要です。

⑤ スポーツを通じた交流の促進

これまで、「あすチャレ！運動会」やブラインドサッカー観戦・体験イベントの実施など、障害者スポーツの普及・発展に取り組んできました。今後も年齢や障害の有無等に関わらず、だれもがスポーツに親しめる機会を提供するとともに、世代間交流や地域間交流の促進と地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことが必要です。

共生社会の実現に向けては、引き続き、大学や企業等、各競技団体と連携・協働を進めるほか、障害者が自主的に取り組める環境の整備も必要です。

障害者スポーツをユニバーサルスポーツへと昇華させるため、種目や魅力の紹介、体験機会の充実等、だれもが一緒に楽しめる機会の提供に取り組んでいくことが必要です。



現状と課題のまとめ

- ①区民の意識と行動
- ②スポーツの楽しさを知る機会の創出
- ③スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
- ④プロスポーツ団体等との連携・協働
- ⑤スポーツを通じた交流の促進

(3) 施策体系の考え方

スポーツは、個人の心身の健康の保持・増進だけでなく、人と人、地域と地域の交流を促進したり、地域のコミュニティを醸成したり、新たな文化にふれるきっかけになるなど、人々が健康で豊かな生活を送るために大きな効果をもたらします。

本計画では、スポーツを「する」人だけでなく、プロスポーツ団体やアスリートによる競技種目等を「見る」人、指導者やスポーツボランティア等の「支える」人、そして、スポーツを通じた仲間づくりといったスポーツのもつ力に着目し、区民一人ひとりの生活がより健康で豊かなものとなる取組を推進します。

(4) 施策体系

スポーツ分野の施策体系と、第1章で示した「計画の推進にあたって重視する3つの視点」との整合性は以下のとおりです。

基本方針	施策	人	環境づくり	資源活用
① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充	ア スポーツの楽しさを知る機会の創出	○		
	イ ユニバーサルスポーツの普及振興	○	○	
	ウ スポーツ観戦の場と機会の拡充	○	○	
	エ スポーツボランティア等の活動支援	○		
② いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり	ア 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備		○	
	イ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備		○	○
	ウ スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開		○	
	エ スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化		○	○
	オ 心身の健康づくり	○	○	
③ スポーツの力を活用した地域づくり	ア スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり	○		○
	イ プロスポーツ団体等との連携・協働			○
	ウ 東京2020大会におけるレガシーの継承と活用	○		○
	エ 人材・組織(町会・地域クラブ)との連携・協働	○	○	○
	オ スポーツの魅力を感じ取る機会の充実	○		

(5) 基本方針ごとの具体的な取組

① だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充

ウォーキングイベントやウォーキングガイド・マップの作成、親子参加事業など、子どもから高齢者まで、幅広い年齢が参加できる事業を実施しているほか、様々なスポーツ観戦・体験イベント等を実施し、「する」「見る」「支える」スポーツの機会提供に努めています。生涯にわたって、心身ともに健康な生活を送れるよう、今後も年齢、性別、国籍、障害の有無、ライフスタイルや興味・関心の度合い等に関わらず、だれもがスポーツを身近に感じ、「する」機会を拡充します。

また、「見る」スポーツを通して関心を持ち、楽しさを知るきっかけを充実していくとともに、「支える」スポーツへも積極的な参加を促し、ともに楽しむ機会を充実します。

指標	現状値	目標値
スポーツ実施率【スポーツをする】	54.9% (令和元年度)	60.0%
スポーツ観戦率【スポーツを見る】	23.7% (直接観戦) (令和元年度)	30.0%
スポーツボランティアの参加率【スポーツを支える】	10.7% (令和元年度)	20.0%

ア スポーツの楽しさを知る機会の創出

スポーツを身近に感じて取り組むには、まず、スポーツの楽しさを知ることが重要だといえます。年齢や技術に関わらず区民のだれもが気軽にスポーツを体験できる機会を充実し、スポーツに興味を持ち、始めるきっかけや継続するための取組を推進します。

主な取組

■区民が気軽にスポーツを体験できる機会の提供

区民が気軽にスポーツを体験できるよう、年齢や体力・運動能力、スポーツへの関心の度合いに応じた各種スポーツ教室等を開催します。開催にあたっては、屋外スポーツ施設のほか学校等の身近な施設の活用を検討します。

■主体的にスポーツを楽しむ区民に向けた機会の提供

幅広い年齢層の区民が、自らの健康を維持・増進するだけでなく、日ごろの成果を試したり、日常とは異なる環境でスポーツを楽しむ機会を提供します。

イ ユニバーサルスポーツの普及振興

これまでスポーツに関心がなかった区民が、スポーツを楽しむきっかけづくりとなる事業の開催やスポーツ施設の利用の機会を充実します。

また、障害の有無や年齢の違い等に関わらず一緒にスポーツをする機会を増やすことで、障害者のスポーツをする機会の充実を図るとともに、健常者に対して障害者スポーツへの理解を育みます。

主な取組

■ユニバーサルスポーツを体験する機会の提供

障害の有無等に関わらず、だれもが一緒にスポーツを楽しむ機会を確保するため、様々な障害者スポーツやニュースポーツを「する」教室の開催や「見る」機会を提供します。

【分野間連携】

- ▶ パラスポーツの紹介・体験機会の提供のため、区内で実施される各種イベントにブースを出展します。(観・交)

■障害者スポーツを「支える」人材の育成

障害者スポーツの普及振興を図るため、スポーツ指導者が障害者スポーツの指導員資格を取得するための費用の助成や活動の場についてサポートを行い、障害者スポーツを「支える」人材を育成します

ウ スポーツ観戦の場と機会の拡充

区民や地域のスポーツ団体、大学、企業等と連携し、身近な環境でスポーツを観戦する機会をつくり、一体となってスポーツを観戦・応援する楽しさを伝えます。

スポーツ団体等と連携・協働し、競技スポーツの魅力を伝え、観戦機会の拡充に取り組みます。

主な取組

■プロスポーツ団体等と連携した観戦の場と機会の拡充

読売巨人軍、日本サッカー協会との協定に基づき、観戦事業のほか選手との触れ合いの場や機会を提供します。

また、区内に拠点を置くスポーツ団体・企業・大学等との協働により、各種スポーツの体験教室及びスポーツ観戦事業を実施します。

■身近な場所でスポーツを観戦・応援する楽しさを実感する機会の提供

区民ひろばやシビックホール等において、国際大会やプロスポーツを皆で観戦・応援し、スポーツの楽しさを共有する機会を提供します。

エ スポーツボランティア等の活動支援

スポーツ活動を支えるボランティア等の育成に取り組むとともに、組織間の連携・協働を進め、主体的にスポーツを支える区民の活動を支援します。

主な取組

■「支えるスポーツ」の担い手の育成

「支えるスポーツ」の担い手として、スポーツボランティアの登録を促進するとともに、人材育成に取り組みます。

また、スポーツボランティア登録者が、より多くの情報に触れ、様々な活動の機会を得ることができるよう、スポーツボランティア参加イベントの募集や活動状況の報告、参加者の声等、スポーツボランティアに関する情報を広く発信します。

【分野間連携】

- ▶ スポーツボランティア登録者の活動の場を拓げるため、学習活動や観光などの分野のボランティア機会も紹介します。(学・観・交)

■障害者スポーツを「支える」人材の育成【再掲】

障害者スポーツの普及振興を図るため、スポーツ指導者が障害者スポーツの指導員資格を取得するための費用の助成や活動の場についてサポートを行い、障害者スポーツを「支える」人材を育成します。

② いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり

スポーツには、世代間交流や地域間交流の促進等も期待されています。そのためには、区民一人ひとりがスポーツに親しむことのできる環境の整備が必要なことから、スポーツリーダー派遣制度やニュースポーツ大会の実施のほか、施設の改築やバリアフリー化にも取り組んできました。だれもが利用しやすいと感じることができる施設整備を推進するとともに、様々な場所で日常的にスポーツに取り組めるよう、地域やコミュニティ単位でスポーツの場を充実します。

また、自己の能力や適性・興味等に合わせ主体的にスポーツに取り組めることも重要であるため、必要とする人に適切なタイミング、方法でスポーツに関する情報を提供するとともに、スポーツに親しむ人を適切にサポートできる指導者・団体の育成・技術強化に取り組み、区民のだれもが、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

指標	現状値	目標値
「スポーツ活動を支える環境を整備すること」への満足度	36.3% (令和元年度)	45.0%
スポーツ指導者（スポーツ推進委員・スポーツリーダー）派遣の実績件数	120件 (令和元年度)	135件

注) 「スポーツ活動を支える環境を整備すること」への満足度の現状値は、「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査」(令和元年)での「スポーツ活動を支える環境を整備すること」への満足度に関する設問への「満足である」と「どちらかといえば満足である」の合計値。

ア 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備

区民のだれもが気軽に利用できる屋内・屋外施設の適正な維持・管理・運営に取り組めます。また、区立学校等のほか区内大学と連携し、身近な場所でスポーツを楽しむことができる環境の整備・活用の促進に取り組めます。

主な取組

■多世代が気軽にスポーツを楽しむ機会の提供

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民が、スポーツの楽しさを知り自らの健康の維持・増進を図るきっかけをつくる機会を提供します。

■スポーツ施設の整備と活用促進

区立スポーツ施設の快適な環境への整備をはじめ、区立学校のスポーツ施設等の活用による、スポーツ活動の場の整備を進めます。

また、未就学児童の外遊びの機会の提供を目的とした、屋外スポーツ施設活用を促進します。

イ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備

より多くの区民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、区報による周知とともに、SNS や YouTube 等による多様な手法と庁内での連携強化を検討し、求める人への適切な情報提供に取り組みます。

また、区内大学や各種スポーツ団体等の専門機関等と連携し、区民のスポーツに関わる様々な相談に対応できる体制を一層充実します。

主な取組

■スポーツに関する情報の発信

地域スポーツを普及・振興するため、区のスポーツ事業や地域スポーツ団体についての情報を発信します。

また、スポーツボランティア登録者やスポーツ交流ひろばの指導員に向けて、活動・実践につながる情報を提供します。

■各種メディアとの連携推進

区の魅力的なスポーツ事業等の取組を、報道機関等をはじめ各種メディアにリリースし、広く、内外へ発信します。

■スポーツに関する相談体制の整備

区内大学や各種スポーツ団体等の専門機関等と連携し、区民のスポーツに関わる様々な相談に対応できる体制を一層充実します。

【分野間連携】

- 幅広い情報発信や相談体制の確立のため、スポーツに関する文化を収集・発信している施設等との連絡・調整を図ります。(文)

ウ スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開

スポーツに関わる団体や事業者等が、連携・協働して、区民の多様なニーズやライフスタイル等に応じた教室や企画を提供していくための支援を行います。団体や事業者等への支援を通して、スポーツを楽しむ区民を増やしていくための取組を推進します。

主な取組

■スポーツを支える人材の活躍の場や機会の提供

区民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促進する団体等の育成や活動への支援と、活躍の場や機会の提供に取り組めます。

水泳、卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、合気道、弓道、アーチェリー、柔道、剣道、ミニテニスなどの種目については、個人向けにスポーツ施設を開放するとともに指導員を配置します。

■主体的にスポーツを楽しむ区民に向けた機会の提供【再掲】

幅広い年齢層の区民が自らの健康を維持・増進するだけでなく、日ごろの成果を試したり、日常とは異なる環境でスポーツを楽しむ機会を提供します。

エ スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化

スポーツ推進委員、スポーツリーダー等の指導者について、若手指導者や新たな人材の確保に努めるとともに、区民の多様なニーズに対応できる人材の育成を進めます。

区民が運動するにあたって、指導者の特性や専門性を活かし、区民の年齢や体力等の状況に、きめ細かく対応できるような体制を整えます。

主な取組

■スポーツ指導者等の育成

スポーツの指導に関わる人材の発掘・育成とともに、指導者としての資質向上を図るため、スポーツ推進委員、スポーツリーダー、スポーツ交流ひろばの指導員等を対象に各種研修会を実施します。

オ 心身の健康づくり

子どもの体力向上、高齢者への予防医療等、区民一人ひとりが目的やライフスタイルに合わせてスポーツに親しめるよう、区内大学や各種スポーツ団体等多様な主体と連携・協働し、幅広く施策を展開します。

主な取組

■多様な区民の心身の健康増進

幅広い年齢層の区民が、自らの健康の維持・増進に資するスポーツの機会を提供します。身体活動だけでなく、参加者同士のスポーツ活動を通じた交流やコミュニケーションの機会を充実することで、こころの健康増進にも取り組みます。

③ スポーツの力を活用した地域づくり

区民一人ひとりが心身ともに豊かな生活を送ること目指して、各種競技団体や組織と組織、地域と地域の交流・連携・協働を促進します。

スポーツの力を活用して地域コミュニティを醸成していくとともに、区内外の人にとって本区が魅力的なまちだと感じることをできるよう、スポーツ団体等との連携・協働に積極的に取り組むとともに、必要性を十分に見極め、一つ一つの内容を充実させることで、より上質な事業展開を図ります。

指標	現状値	目標値
スポーツ団体等との連携事業数	20件 (令和元年度)	23件
関係（パラ団体含む）団体との連携事業数	5件 (令和元年度)	7件
事業参加者の満足度	-	80%

ア スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり

スポーツの力を活用して人と人とのつながりを育み、地域のコミュニティを醸成していく取組を推進します。また、年齢や障害の有無等に関わらず、多様な区民の仲間づくりにつながるスポーツを伴うきっかけづくりに取り組みます。

また、人と人とのつながりを育み、交流を促進していくことで、スポーツを通して地域がより魅力的になる取組を推進します。

主な取組

■スポーツを通じた多様な区民の交流の促進

スポーツ活動を通して親子や幅広い年齢層からなる区民同士の交流を促進します。

また、東京近郊での軽登山やノルディックウォーキングなどの自然のなかで楽しめるスポーツ事業を通して、共通の趣味を持つ区民同士の交流も促進します。

■スポーツを通じた仲間づくりの促進

年齢や障害の有無に関わらず、各種スポーツ・レクリエーション活動により楽しみながら体を動かすことを通して、仲間づくりの機会とスポーツへのきっかけづくりの場を提供します。

イ プロスポーツ団体等との連携・協働

プロスポーツ団体等と連携・協働し、区民が「見る」スポーツをきっかけにアスリートと交流することでスポーツの魅力を知り、さらに関心を持つためのきっかけを充実します。また、区内に拠点をもつスポーツ等団体と協働し、スポーツをきっかけにして地域への愛着を育むための取組を実施します。

主な取組

■プロスポーツ団体等と連携した観戦の場と機会の拡充【再掲】

読売巨人軍、日本サッカー協会との協定に基づき、観戦事業のほか選手との触れ合いの場や機会を提供します。

また、区内に拠点を置くスポーツ団体・企業・大学等との協働により、各種スポーツの体験教室及びスポーツ観戦事業を実施します。

■身近な場所でスポーツを観戦・応援する楽しさを実感する機会の提供【再掲】

区民ひろばやシビックホール等において、国際大会やプロスポーツを皆で観戦・応援し、スポーツの楽しさを共有する機会を提供します。

■トップアスリートとの連携強化

プロスポーツ等団体やトップアスリートと連携してスポーツに関心の低い層への関心を喚起する取組を進めます。また、地域内の交流を促進することで地域コミュニティの醸成にも、官民連携のもと取り組みます。

ウ 東京 2020 大会におけるレガシーの継承と活用

東京 2020 大会等の国際大会を通じて醸成されたスポーツの気運、ボランティア精神や国際理解の促進といった大会レガシーを継承するとともに、本計画の理念の実現に向け活用します。

主な取組

■東京 2020 大会等のレガシーの継承

年齢や障害の有無に関わらず、だれもがともにスポーツを楽しむことができるよう「する」「見る」「支える」機会の提供と、活動の支援に取り組みます。

また、スポーツを通して多様性への理解を促進することで共生社会の実現に寄与する取組を推進します。

■スポーツを通じた地域間交流の機会の提供

姉妹都市提携をしているカイザースラウテルン市（ドイツ）との交流を契機とした少年サッカー大会を通じた事業を実施します。これまで交流のなかった都市との交流も検討します。

【分野間連携】

- ▶ 東京 2020 大会に向け創造し、今後継承していくレガシーの紹介・体験機会の提供のため、区内で実施される各種イベントにブースを出展します。（観・交）

エ 人材・組織（町会・地域クラブ）との連携・協働

地域の団体等の多様な主体による連携・協働をもとに、地域スポーツ情報の展開や支えるスポーツの場や機会の拡充、学校施設活用などを通して区民がスポーツに親しむきっかけを充実します。

主な取組

■地域団体等と連携したスポーツに関する情報の展開

地域スポーツを普及・振興するため、町会や地域クラブ等の地域団体と連携・協働してスポーツに関する情報を発信します。

■地域団体等と連携したスポーツを楽しむ機会の提供

町会や地域クラブ等の地域団体と連携・協働して幅広い年齢層の区民がスポーツを楽しむ機会を提供することで地域コミュニティを醸成します。

オ スポーツの魅力を感じてもらう機会の充実

本区の多様なスポーツ資源を活かして、スポーツの魅力を感じてもらう機会を充実します。スポーツの魅力を感じてもらうことで、区民一人ひとりの生活がより健康で豊かなものとなることを目指して取組を推進します。

主な取組

■ 多様な主体によるスポーツの力の活用

区内大学や各種スポーツ団体、地域の住民の方々が自主的に・主体的に運営する地域スポーツクラブ等、本区の多様な主体が、連携・協働してスポーツの魅力を感じてもらう機会を充実する取組を推進します。

3. 文化芸術

(1) 文化芸術とは

文化芸術は、「みる（鑑賞・観覧等）」、「する（活動・参加等）」、「ささえる（普及・継承・指導等）」とを分けて定義づけています。なお、文化芸術の主体は広く、性別・年齢・障害の有無等によって様々です。「みる」は、展示物や上演・上映される作品を観る・聴く・感じることを指し、基本的には「みる」ために自ら会場に出向く活動を伴うものを指しますが、オンライン視聴等も主体的に「みる」行為にあたり定義の拡大が進んでいます。「する」は、自宅や教室、サークル等での趣味の活動、展示会・公演等の開催や出展・出演等、自ら行う活動を指し、プロから愛好家（個人・団体）まで、レベル別の視点も含まれますが、体験等の一時的なものではなく、継続して行うことが必要となります。「ささえる」は、子ども達や後進への文化芸術の継承やボランティア等による指導育成・運営への参加等を指します。

(2) 現状と課題

① 文化芸術に触れることができる機会の確保

区では、シビックホール等を利用したコンサートや演劇等の鑑賞事業、展示室・ふるさと歴史館・森鷗外記念館を利用した企画展、能楽やかるとをはじめとした区にゆかりのある文化芸術の体験事業等、様々な文化芸術に触れることができる機会を設けてきました。令和元年度に行った調査によると、過去1年間に出かけて文化芸術を鑑賞した区民の割合は81.2%となっており、多くの区民が文化芸術を鑑賞していることがわかります。また、文化芸術活動については、32.4%の区民が行っている状況です。

しかし、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、区民や団体が文化芸術活動や鑑賞を行うことが難しい状況となっています。

文化芸術活動等の停滞を防ぐためにも、オンライン配信等を利用した鑑賞や練習の機会の確保のほか、感染症対策を徹底した中での事業実施の検討等、これまでと異なるアプローチが求められます。あわせて、だれもが文化芸術に触れることができる社会の実現のため、性別や年齢、障害の有無等の様々な状況に応じて、文化芸術を楽しめる機会を充実させることが必要です。

【結果の比較】過去1年間における文化芸術の鑑賞率

種類	割合
今回調査	81.2%
前回調査	79.5%
国	53.9%
都	72.6%

注)「都」は文化イベントの参加も含む。

【結果の比較】過去1年間における文化芸術の活動率

種類	割合
今回調査	32.4%
前回調査	21.5%
国	25.3%
都	30.1%

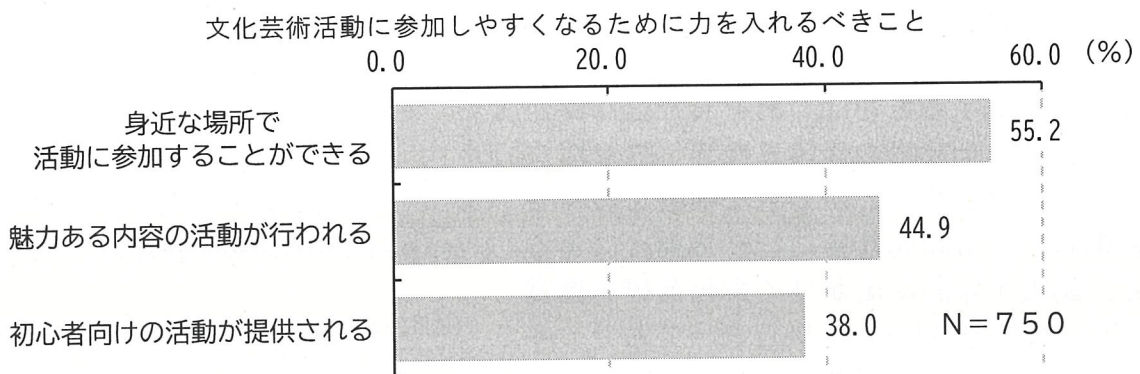
【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

② 文化芸術の次世代を担う人材の育成

長年にわたり主催してきた文京区秋の文化祭や各種文化のつどい・大会などの文化事業は、区民の日頃の成果を発表する場となるだけでなく、区の文化芸術を担っている区内各文化芸術団体との協働により事業を実施するものであり、担い手の育成にも寄与してきました。

しかし、地域活動における文化芸術の担い手の高齢化が進んでいます。これまで地域で育まれてきた文化を次世代につなぐためにも、文化の担い手を育成することが喫緊の課題となっています。担い手育成のためには、多くの区民に文化芸術に興味・関心を持ってもらうことが不可欠となります。実態調査によると、区民が文化芸術の活動に参加しやすくなるために、区が力を入れるべきこととして、身近な場所での活動や魅力的な内容の活動のほか、初心者向けの活動を望む声が多く聞かれました。

文化芸術の担い手の育成にあたっては、現在の主な担い手となっている中高年層が、子ども達に文化芸術の楽しさを伝える世代間交流事業の充実を図るほか、学習分野との連携により、文化芸術への入り口となる機会を提供することや子ども達のニーズに合ったプログラムを提供することで、興味・関心を高めることが求められます。また、多くの人々が文化芸術に触れられる機会を創出するため、区と各文化芸術団体が連携して事業を実施するなどの取組が必要です。



【出典】文京区（令和元年度）「実態調査」

③ 文化資源の再発見と活用の推進

近年、積極的に取り組んでいる能楽や競技かるたをテーマとした文化事業等は、長い歳月をかけて育まれてきた区にゆかりのある文化資源について、改めて区民が触れ・知る機会を創出するとともに、その魅力を区内外に発信していくものです。

文化資源の中には、区民から寄贈された昔の生活用具など、区が現物を保管しているものがあり、今後の寄贈に対応するため、デジタル化や新たな保管場所の確保などの対応策を考える必要があります。

また、文化資源の効果的な活用に向けて、観光分野をはじめ、他の分野と連携を図り、地域に存在する文化資源の再発見と適切な活用を推進することや、デジタル技術など新しい技術の活用を推進していく観点も求められます。さらに、文化芸術の発信に向けては、オンライン等の新たな発信方法の活用を検討する必要があります。

④ 文化芸術の性質を踏まえた支援の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、長年地域で行われてきた文化芸術イベントを開催することが難しい状況となっています。また、活動機会を設けられないことは、各団体のメンバーの減少につながっていきます。

今後、活動を再開し再び軌道に乗せていくには、資金や労力等がかかり、非常に負担が大きいものと思われます。

区民の文化芸術活動を推進し、区の文化資源を継承していくためには、長期的な視点に基づくとともに、多角的な支援のあり方を検討していく必要があります。



現状と課題のまとめ

- ①文化芸術に触れることができる機会の確保
- ②文化芸術の次世代を担う人材の育成
- ③文化資源の再発見と活用の推進
- ④文化芸術の性質を踏まえた支援の充実

(3) 施策体系の考え方

現状と課題を踏まえると、新型コロナウイルス感染症の影響により、区民や団体における、活動及び鑑賞の機会の確保や、文化芸術の担い手の育成が重要な課題となっています。文化芸術を停滞させることなく、だれもが楽しむことができるようにするとともに、これまで育んできた文化芸術を次世代につなげることが重要です。また、区には様々な文化資源があるため、それらの効果的な活用と、情報の発信が求められます。

区の文化芸術の振興に向けて、だれもが文化芸術に親しめるように、区民や団体の活動や鑑賞機会を充実させ、文化芸術活動を楽しむ機会を創出するとともに、これからの文化芸術を支える人材の育成支援の充実を図ります。また、区内に存在する文化資源を効果的に活用したまちづくりを推進します。

(4) 施策体系

文化芸術分野の施策体系と、第1章で示した「計画の推進にあたって重視する3つの視点」との整合性は以下のとおりです。

基本方針	施策	人	環境づくり	資源活用
① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり【みる(鑑賞・観覧等)】	ア だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実		○	
	イ 多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供		○	
	ウ 活動に繋がる契機としての鑑賞機会の提供		○	
② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出【する(活動・参加等)】	ア 文化芸術活動を楽しむことのできる機会の充実		○	
	イ 市民団体等の活動に対する支援の充実		○	
	ウ 文化芸術活動の場の提供		○	
③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実【ささえる(普及・継承・指導等)】	ア 次世代を担う層が文化芸術への関心をもつきっかけとなる機会の充実	○		
	イ 文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成	○		
	ウ 多様な主体との連携・協力による文化資源の継承	○	○	○
④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進	ア 文化資源を活用した事業の推進		○	○
	イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信			○
	ウ 地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進		○	○

(5) 基本方針ごとの具体的な取組

① だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり 【みる（鑑賞・観覧等）】

性別、年齢や障害の有無・国籍等によらず、また、新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、場所や時間等に関わらず文化芸術を鑑賞できることは重要です。そのため、オンライン等も活用しながら、区民のだれもが場所や時間を問わずに、文化芸術を鑑賞できる環境づくりを推進します。

指標	現状値	目標値
1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合	81.2% (令和元年度)	83.0%
鑑賞や展示の参加者・来場者数	15,420人 (令和元年度)	16,000人

ア だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実

性別、年齢や障害の有無・国籍等に関わらず、だれもが文化芸術を身近に鑑賞できるよう、機会の充実を図ります。

主な取組

■文化芸術の鑑賞機会の提供

文京シビックホールや区内施設等の様々な場所で、コンサート等の文化芸術事業を展開することで、だれもが文化芸術を鑑賞できる機会を創出します。

■多様な文化芸術に触れる機会の創出

文化芸術に取り組む方や観る方が、文化芸術の多様性を感じることでできる事業を展開します。

【分野間連携】

- 文化面で連携している国内交流自治体の協力を得て、区民が国内交流自治体に根付いた文化を鑑賞できる機会を創出します。(観・交)

イ 多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供

従来の文化芸術の鑑賞方法に加え、オンラインをはじめとする多様な手法を用いて鑑賞機会を提供し、区民がいつでもどこでも文化芸術に触れることができるようにします。

主な取組

■大学との連携による文化イベントの実施

大学と連携し、文京ゆかりの作家の作品を課題作とした朗読コンテストなど、各種文化イベントを実施します。

■時間や場所を選ばない鑑賞機会の充実

コンサート、演劇、能楽等の文化芸術事業について、民間や大学等の協力により、ホール等での鑑賞に加え、オンラインを活用することにより、時間や場所に関わらず文化芸術に触れられる機会を提供します。

ウ 活動に繋がる契機としての鑑賞機会の提供

文化芸術の鑑賞が、活動へとつながる契機となることを踏まえ、様々な文化芸術の鑑賞機会を提供します。

主な取組

■活動へとつながる文化芸術の鑑賞機会の提供

文京区秋の文化祭、各種つどい・大会事業など、区民活動の発表の機会を設け、鑑賞から実践的な活動等に繋がる契機となるよう、区内団体との協働により、鑑賞・活動・発表・運営をそれぞれ連動した一体的なものとして実施します。

② だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出【する（活動・参加等）】

区民がそれぞれの興味・関心やレベルに応じて、文化芸術活動を楽しむことができるよう、だれもが気軽に文化芸術活動を行うことのできる環境づくりを推進します。

指標	現状値	目標値
1年間に文化芸術活動をした人の割合	32.4% (令和元年度)	40.0%

ア 文化芸術活動を楽しむことのできる機会の充実

区民がそれぞれの興味・関心に応じて、文化芸術活動を楽しむことができる機会の充実を図ります。

主な取組

■大学との連携による文化イベントの実施【再掲】

大学と連携し、文京ゆかりの作家の作品を課題作とした朗読コンテストなど、各種文化イベントを実施します。

■区にゆかりがある文化の体験機会の提供

小倉百人一首競技かるたや宝生流能楽など区にゆかりがある文化資源の魅力に触れられるよう、講演会や体験イベント等を実施します。

■観客参加型講演の実施

鑑賞に加えてワークショップなどの体験機会を設けることで、観るだけではわからない文化芸術活動の奥深さを体感する機会を創出します。

【分野間連携】

- 文化面で連携している国内交流自治体や関係団体の協力を得て、区民が国内交流自治体に根付いた文化を実際に体験できる機会を創出します。(交)

イ 市民団体等の活動に対する支援の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、区民団体等の活動機会が減少していますが、今後、区の事業や区民の文化芸術活動を感染症流行前の状態に戻していき、さらに発展・継承していくために、多角的な視点からの支援の充実を図ります。

主な取組

■区民の自主的なサークル・団体への活動支援【再掲】

文化・スポーツ・学習活動を行う団体として登録された社会教育関係団体に対して、施設の優先利用や利用料金の減免などを行います。また、文京区生涯学習サークル連絡会によって実施される公開講座、合同学習会等の各種自主学習活動への支援を行います。

ウ 文化芸術活動の場の提供

講習会の実施や発表の機会の提供など、区民が文化芸術活動を行うことができる場を提供します。

主な取組

■文化芸術活動の機会の提供

区民を対象にオペラ公演の開催を目標とする講習会を実施し、卒業公演を開催します。
また、日頃の文化芸術活動の目標となるよう、文京区秋の文化祭や各種つどい・大会事業の実施等により、成果を発表できる場を設けます。

■文化芸術活動の場の提供

区民が文化芸術活動を行うことができる会場の提供を行います。

③ 文化芸術を支える人材の育成支援の充実【ささえる（普及・継承・指導等）】

これまで地域で生まれ、受け継がれてきた文化や芸術を普及・継承していくためには、子ども達を含む次世代を担う人材を育成することが重要です。そのため、次世代を担う層が、文化芸術に親しむことのできる機会を充実させるとともに、地域の多様な主体と連携・協力をしながら、文化芸術の担い手の育成を推進し、貴重な文化資源を次の世代へと継承していきます。

指標	現状値	目標値
未成年の文化祭・各種つどい・大会への出品及び出演者数	-	200人
区文化芸術事業への未成年の参加者数	-	1,500人

ア 次世代を担う層が文化芸術への関心を持つきっかけとなる機会の充実

文化芸術を鑑賞する機会の充実を図るとともに、子ども達を対象とした文化芸術の体験プログラムの実施など、次世代を担う層が、文化芸術へ関心を持つきっかけとなる機会を充実します。

主な取組

■文化芸術の鑑賞及び発表の機会の提供

伝統文化親子教室で学んだ子ども達の発表の場や、区民が伝統文化を鑑賞する機会として、文京区秋の文化祭、各種つどい・大会事業等を実施します。

■関係団体との協力による文化芸術プログラムの実施

能やかなる等区内の貴重な文化資源について、子ども達に興味を持ってもらえるよう、区内関係団体と連携し、「鑑賞」や「体験」を交えたプログラムを実施します。

イ 文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成

文京区において、これまで育まれてきた文化芸術を次の世代に継承するため、文化芸術を支え、伝える担い手を育成します。

主な取組

■文化芸術事業の協働

区内文化芸術団体と協働して文京区秋の文化祭や各種つどい・大会事業などを実施することで、活動者の意見を取り入れた継続的で安定的な運営を図るとともに、運営ノウハウの継承を通じて文化芸術を支え、伝える担い手の育成を図ります。

■関係団体との協力による文化芸術プログラムの実施【再掲】

能やかなる等区内の貴重な文化資源について、子どもたちに興味を持ってもらえるよう、区内関係団体と連携し、「鑑賞」や「体験」を交えたプログラムを実施します。

ウ 多様な主体との連携・協力による文化資源の継承

区内には貴重な文化資源が数多く存在しますが、文化資源を守り、将来に継承していくために、文化芸術の鑑賞機会の充実や体験イベントの実施など、区民の関心を喚起する取組を推進します。取組の推進にあたっては、多様な主体と連携・協力します。

主な取組

■文化芸術事業の継続実施

長年にわたり区内で育まれてきた文化芸術活動を継承していくため、区内の多様な主体と協働し、文京区秋の文化祭や各種つどい・大会事業、企画展、鑑賞会等を実施します。

④ 地域の資源を活かしたまちづくりの推進

区の様々な文化資源を観光や産業など他分野と連携して活用することにより、地域の特色ある文化資源の魅力を区内外に積極的に発信するとともに、地域の文化資源を活用したまちづくりを推進します。

指標	現状値	目標値
区立文化施設の区民認知度	-	70.0%
文京ふるさと歴史館と森鷗外記念館来館者の展示に関する満足度	82.3% (令和3年度)	90.0%

ア 文化資源を活用した事業の推進

区の魅力をアピールするため、区内の様々な文化資源を活用した事業を推進します。

主な取組

■文化資源を体験する機会の充実

能やかなたを始めとした区にゆかりのある貴重な文化資源について、関係団体との協働により、より多くの区民に興味関心を持ってもらえるように、その魅力を発信するとともに、体験する機会の充実を図ります。

■他分野との連携による文化資源の発信・活用

区にゆかりのある文化資源を、分野の枠を越えて、区内外の様々な機関や主体と連携を図り発信していきます。

文化資源の有効活用を行うため、庁内の連携を推進していきます。

【分野間連携】

- 区内の観光資源や国内交流自治体にゆかりのある文化資源なども紹介し、区民が触れる資源の幅を広げます。(観・交)

■資料の保管に関する検討

寄贈などで区が保管している資料の保管場所及び保管方法等について、今後の取扱を庁内で検討していきます。

イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信

区のような魅力を知ってもらうためには、区内の文化資源に関する資料の収集や調査研究を行い、その文化資源が持つ魅力を確認、再発見するとともに、その魅力を多様な形式で発信します。

主な取組

■文京ゆかりの文化人顕彰の実施

森鷗外をはじめ、区に足跡を残した文化人を顕彰し、多様な文化的資源の継承、発掘及び情報発信を進めます。また、年度ごとに生誕没後などの記念の年にあたる文化人を中心に、朗読コンテスト、講演会等の顕彰事業を実施します。

【分野間連携】

- ▶ 文化人に興味を持って文京区を訪れた方に、文京区の観光スポットなど、区全体の魅力を紹介します。(観)

■区の歴史、文化に関する調査研究の実施

文京ふるさと歴史館及び森鷗外記念館において、区の歴史や文化、ゆかりのある人物等をテーマに資料収集、調査研究を行い、その成果を特別展等により公表し、区の様々な魅力を感じる機会を創出します。

【分野間連携】

- ▶ 展示等の観覧をきっかけに、文京区に興味を持っていただけるよう、連携を行います。(観・交)

■区内の文化財、文化遺産等の保護・活用

指定文化財を中心に、区内にある文化財について調査・記録を行い、保護に努めます。関連事業の実施や標示板の設置等を行うことにより、文化財への理解を促し、調査成果をひろく周知します。

また、公開事業や観光事業等において、文化財を活用する取組も進めていきます。

■文の京ミュージアムネットワークの構築

文の京ミュージアムネットワークを構築し、区内の博物館、美術館等相互の連携をより一層深めることにより、相互協力のもと、区内文化・芸術施設の展示スキルの更なる向上を図るとともに、区内外への発信力を高めていきます。

【分野間連携】

- ▶ 区外から足を運んでもらえるよう各館の情報を盛り込んだ文京ミュージアムマップを作成・配布する等、連携して区内施設の魅力を発信していきます。(観)

ウ 地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進

区内の文化資源を効果的に活用し、多様な主体と連携したまちづくりを推進します。

主な取組

■文化資源を活用した地域との連携

区にゆかりのある貴重な文化資源をより身近に感じてもらうために、地域活動のイベント等と連携して発信していきます。

【分野間連携】

- ▶ 文京ふるさと歴史館友の会の活動を支援するなど、地域に関する学びの支援や国内交流自治体との交流の支援を行います。(観・学・交)

■文化的な繋がりを通じた連携及び発信

区にゆかりのある歴史や文化を通じて交流をしている関係自治体等と連携を図り、交流事業を展開することで、区にゆかりのある貴重な文化資源を区内外に発信していきます。

【分野間連携】

- ▶ 森鷗外などの紹介を通じ、交流自治体との連携を強めます。(観・学・交)

